

2018年4月期全塾協議会定例会議事録

2018年5月6日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2018年4月19日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。

議事概要記録

名称	2018年4月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎 422 教室
日時	2018年4月19日 18:35～20:58

出席者

	塾生代表	南昇吾
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理	井上竜之介
体育会本部	体育会本部 主幹	川島友花里
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	川原悠希
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長	松岡佳那
四谷自治会	四谷自治会 会長	佐藤勇氣
芝学友会	芝学友会 会長	福井一玄
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	田坂壮
	全塾協議会事務局 事務局長	佐々木優吏
	全塾協議会事務局より他8名	
以下議案提出者	慶援指導部 会計	中林典子
	應援指導部 吹奏楽団会計	佐藤由実
	應援指導部 チアリーディング部会計	斎藤まりあ
	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務	浅井武史
	三田祭実行委員会 財務局長	佐久間彩
	四谷祭実行委員会 委員長	井上洋輔
	卒業アルバム委員会 財務	下川薫
	共済部 代表	間宮涼介
	オリエンテーション実行委員会 委員長	丸山智大
	選挙管理委員会 委員長	田邊洋人

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木優吏
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	総務部長 山本洸介
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 議事	
(1) 塾生代表報告 [20180419-01-JSD]	塾生代表 南昇吾
(2) 事務局報告 [20180419-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 佐々木優吏
ii. 総務部報告	総務部長 山本洸介
iii. 財務部報告	財務部長 大塚凧沙
iv. 広報部報告	広報部長 三浦和記
v. 管理部報告	事務局長 佐々木優吏
(3) 共済部の独自財源特別支出承認申請 [20180419-10-KSB]	共済部 代表 間宮涼介
(4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180419-05-SAI]	卒業アルバム委員会 財務 下川薫
(5) 選挙管理委員会の業務報告 [20180419-03-SKN]	選挙管理委員会 委員長 田邊洋人
(6) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180419-06-ORJ]	オリエンテーション実行委員会 委員長 丸山智大
(7) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180419-07-MTI]	三田祭実行委員会 財務 佐久間彩
(8) 四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180419-08-YTS]	四谷祭実行委員会 代表 井上洋輔
(9) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180419-09-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 大西紘司
(10) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20180419-11-OES]	應援指導部 会計 中林典子
(11) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20180419-12-OES]	應援指導部 会計 中林典子
(12) 文化団体連盟本部の交代承認申請 [20180419-13-BRH]	文化団体連盟本部 委員長代理 井上竜之介
(13) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 [20180419-14-ZKR]	全国慶應学生会連盟 常任委員長 川原悠希
(14) 体育会本部の業務報告 [20180419-04-TKH]	体育会本部 主幹 川島友花里
(15) 代表補佐委員会設立に係る審議 [20180419-16-JSD]	塾生代表 南登吾

項目	担当・議案提出者
(16) 所属団体に関する議案 [20180419-15-JMK]	事務局長 佐々木優吏
8. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 佐々木優吏
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木優吏

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20180419-01-JSD	塾生代表 南昇吾	塾生代表報告	採決なし
20180419-02-JMK	全塾協議会事務局	事務局報告	採決なし
20180419-03-SKN	選挙管理委員会	業務報告	採決なし
20180419-04-TKH	体育会本部	業務報告	採決なし
20180419-05-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180419-06-ORJ	オリエンテーション実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180419-07-MTI	三田祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20180419-08-YTS	四谷祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180419-09-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20180419-10-KSB	共済部	独自財源特別支出承認申請	可決
20180419-11-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決
20180419-12-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決(修正)
20180419-13-BRH	文化団体連盟	代交代承認申請	可決
20180419-14-ZKR	全国慶應学生会連盟	独自財源特別支出承認申請	可決
20180419-15-JMK	全塾協議会事務局	所属団体に関する議案	可決
20180419-16-JSD	塾生代表	代表補佐委員会設立に係る審議	可決

2018年5月6日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 佐々木優吏

(署名)

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 南昇吾

(署名)

全塾協議会 議長 川原悠希

(署名)

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木優吏が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長 山本洸介による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長 山本洸介が、配布済み資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

総務部長 山本洸介が2017年12月議事録から2018年3月議事録を作成中であるため、5月中旬に公開を目標にする旨を報告した。

6. 議長の指名

総務部長 山本洸介は、全塾協議会規約 第16条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って全国慶應学生連盟常任委員長 常任委員長 川原悠希が議長に選任された。

7. 議事

(1) 塾生代表からの業務報告

マイノリティーに関することを取り扱っている団体を全塾協議会に所属させたいが、議案提出が本定例会に間に合わなかったため、来月に本件に関する議案を提出したい旨を報告した。バレーボールの慶早戦について、クリエイターと塾生を繋げる活動を行い、持続可能な団体へしていきたいと述べた。また、塾生会館に新規の団体が部室を確保できないなどの問題を調べて改善に取り組みたいと報告した。

(2) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

全塾協議会事務局の人事を刷新したことを報告した。そして、本年度の公認団体申請が4月下旬が提出期限であるので、所属団体は事務局まで必要情報を送るよう要請した。また、前月までの決議書に捺印がない団体に押しってもらうように要請した。

ii. 総務部報告

通常通り業務を行っていることを報告した。所属団体が特別支出許可番号をリアルタイムで確認できるようにするために通知書を廃止し、スプレッドシートに特別支出許可番号一覧表を記載する旨を報告した。

iii. 財務部報告

通常業務に加えて、所属団体の財務責任者に対して財務講習会を行っていることを報告した。また、所属団体に向けて決算書類の提出を要請した。

iv. 広報部報告

通常業務に加えて、新歓活動と新人研修を行っていることを報告した。また、オリエンテーション実行委員会に対してあいさつ運動を行い、後ほどホームページで報告する旨を報告した。

v. 管理部報告

事務局内文書に使う管理番号の作成がほぼ終了した旨を報告した。今後は所属団体が使用する申請書などのフォーマットの変更に取り組む旨を報告した。

(3) 共済部の独自財源特別支出承認申請

共済部より独自財源特別支出承認申請が1番項から2番項まで上程された。

1番項は、①下宿紹介における日吉駅までの交通費 178,800 円(440 円×往復 2×10×1 人=8,800 円、220 円×往復 2×10×1 人=4,400 円、160 円×往復 2×10×1 人=3,200 円、130 円×往復 2×10×2 人=5,200 円、200 円×往復 2×10×1 人=4,000 円、420 円×往復 2×20×1 人=16,800 円、530 円×往復 2×20×1 人=21,200 円、700 円×往復 2×20×1 人=28,000 円、270 円×往復 2×20×4 人=43,200 円、300 円×往復 2×20×1 人=12,000 円、400×往復 2×20×2 人=32,000 円)である。

2番項は、②春合宿の交通費 233,864 円(大型バス 28 人以上)である。

担当者より、下宿紹介員の交通区間に変更があったり、交通機関を使わない者が増えたりしたので事前に申請した金額からズレが生じてしまったと説明がなされた。また、春合宿の交通費はバス会社より次の日に連絡が来てから金額が確定すると説明がなされた。

事務局長より今年の春合宿はどこに行くのか質問がなされ、担当者は山中湖に1泊2日行くと述べた。全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①取材時にかかる飲食費 30,000 円、②取材時にかかる交通費 52,000 円、③取材時にかかる人件費 22,000 円である。

担当者より、申請金額は例年の経費からの概算であると説明がなされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(5) 選挙管理委員会の業務報告

担当者より、4月3日にウェブサイトにて刷新表明をしたことが報告された。また、事務局などの機関から独立するために学部生から構成員を公募し、塾生代表の業務内容の認知度の低さが投票率の低さに関わっていることから認知度の向上についても取り組むことを報告した。電子投票に関しては本年度中には間に合わない可能性があるが、紙媒体でも立会人の監視を強めることが述べられた。委員の公募についてビデオ電話で面接を行っており、各キャンパスの自治会などに支援を求める可能性もあるとの説明がされた。

塾生代表は、SFCの方から突っ込んだ質問が来たため選挙管理委員会に対応を委託したと述べた。

(6) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請

オリエンテーション実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①印刷費 1,000 円(交通系 IC カード PASMO へのチャージ)、②宿泊費追加分 41,296 円(3 月の申請額との合計額は 115,600 円)である。

担当者より、新入生に配布するパンフレットに誤植が見つかり、訂正紙を入れる作業員が必要になったために宿泊人数が大幅に増加したと説明がされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(7) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

三田祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①協賛企業へ送るハガキ代 62,400 円(ハガキ 52 円×1200 枚程度)、②パンフレット広告掲載企業に送付する返信用切手代 16,400 円(切手 82 円×200 枚程度)、③装飾物やポスター作成の際に慶應義塾大学内のパソコンから出力する印刷費 75,000 円である。

担当者より、②についてハガキ代から切手代に修正すると説明がなされた。

全塾協議会事務局の伊藤より①の算出根拠について質問があり、担当者は400くらいの協賛企業に送っていて60回の節目として600の企業に増やしたと回答した。続いて②と③についても質問がなされ、担当者は②について昨年は事後申請で多くの企業に送れなかったため増やし、③については昨年に少々過剰に申請したため額は昨年と同じであるとの回答がなされた。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(8) 四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

四谷祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、新入生勧誘食事代150,000円(想定される新入生の人数最大20名/回×一人に対する費用2500円×3回)である。

担当者より、所属員から徴収する勧誘費だけでは賅えないので、食事会3回分について特別支出承認申請をするとの説明がなされた。

全塾協議会事務局の伊藤より3回も食事会をする理由を問われ、担当者は医学部以外からの参加者も多いと考えられるためだと回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①交通費2,500円(1か月に1度開催される関東学生法学連盟の会議のうち、4.5月開催分の出席に係る交通費)、②交通費3,000円(7月に日吉で開催予定の入ゼミ説明会の準備等のうち、4.5月分の交通費)、③関東学生法学連盟加盟費45,000円、④全日本学生法学連盟加盟費18,000円である。

全塾協議会事務局の伊藤より①と②の算出方法について質問がなされ、担当者より交通費は例年の交通費を参考にして算出しており、まだ会場の場所について連絡がなく、場所によって変動するとの説明がなされた。また全塾協議会事務局の伊藤より③と④について加盟費ではなく年会費ではないかとの質問があり、担当者はそのように修正すると述べた。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が1番項から4番項まで上程された。

1番項は、①第87回慶早レガッタ定期戦応援における音響費20,000円、②第66回慶早アメリカンフットボール対校戦における音響費45,000円、③器材車不具合により生じた点検費用12,280円、④SFCオリエンテーション義務保証金6,000円である。

担当者は④について事務局長に後に返還される義務保証金は特別支出承認申請が必要かどうか質問がなされ、事務局長は保証金は何に対するものか分からないため申請を要請した。

2番項は、⑤6月分コーチ代110,000円(月謝100,000円×1ヶ月、交通費練習1回につき1,000円×10回)、⑥第65回「六旗の下に」にて指揮に渡す花束代5,400円、⑦譜面コピー用コピーカード代20,000円、⑧杉山先生来校時の駐車場代1,200円(400円(4月4日)、800円(4月5日))である。

3番項は、⑨各種渉外活動で使用する収入印紙代2,000円(収入印紙10枚)である。

4番項は、⑩5月分コーチ代171,000円(指導料6,750円/時間×24時間、交通費練習1回につき1,000円×9回)、⑪放送研究会へのスライドショー、動画制作費30,000円(撮影費3,000円×5回、編集費5,000円×3人)、⑫部員のスポーツ保険料35,150円(1,850円/人×新1年生19人)、⑬熱中症対策代14,400円(氷500円×24袋、スポーツドリンク150円×16本)、⑭部員搬送のためのタクシー代5,820円(メーター運賃5,370円、ETC料金450円(東京女子学園～二子玉川駅、片道分))である。

担当者より、⑫について19人から18人に変更したため保険料を35,150円から33,300円に修正すると説明した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 應援指導部の自治会費交付金特別支出承認申請

應援指導部より自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、自動車税 12,000 円である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(12) 文化団体連盟本部の代交代承認申請

文化団体連盟本部より代交代承認申請が上程され、新委員長には井上竜之介が就任した。

担当者より、前任者の管理能力の責任が問われる事案が発生したため代交代を行うとの説明がなされた。また、前任者より辞任に関する挨拶があった。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請

全国慶應学生会連盟より独自財源特別支出申請が上程された。その内容は、①贈答費 10,140 円(2018 年 1 月 27 日に行われた、専修大学生田サミットに参加の際、贈答品として菓子折りを購入)、参加費 3,000 円(2018 年 1 月 27 日に行われた、専修大学生田サミットに参加の際、会費として 3000 円)、③贈答費 7,560 円(2018 年 3 月 29 日に行われた、卒業生追い出しコンパの花束代として 7560 円)、④贈答費 1,500 円(2018 年 4 月 22 日に開催される清泉女子大学ガーデンパーティーに参加の際、贈答品として菓子折りを購入)である。

全塾協議会事務局の大塚より①について菓子折りを渡した人数を質問し、担当者は 10 人であると回答した。また④について各大学に一つ贈っているのか質問がなされ、担当者は主催団体に一つ贈るが金額は下回ることもあると説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(14) 体育会本部の業務報告

体育会各部が受け継いで来た運営ノウハウを共有することでより良い組織体制を確立するために、2 月に国立オリンピック記念青少年センターにて主務会議を行なったことが報告された。その会議によって各部のノウハウが共有されるだけでなく、問題が発生した際に解決までを円滑にされると説明された。参加できない部が変わらず、どう更に多くの人を集めるかなどの課題も挙げられた。また、部の主将同士のネットワークの構築、競技者で且つリーダーとして質の高いアウトプットを実践するために、2 月に国立オリンピックセンター記念青少年センターにて主将合宿を行ったことを報告した。旧主将 10 名に経験話を話してもらい、ディスカッションを行ったと説明した。

四谷自治会の佐藤よりその場で得た知見を体育会以外の運動系サークルに共有できないかとの質問がなされ、担当者は要望があれば提供したいと述べた。

(15) 代表補佐委員会設立に関する議案

塾生代表より代表補佐委員会設立に関する議案が上程された。その内容は、代表補佐委員会を設立し、委員長に分部広遥、副委員長に小山真一、書記に寺本顕英が就任するというものであった。

塾生代表によると、活動内容としてはバレーボールの慶早戦に関するプロジェクト、慶應義塾大学のオンライン授業の実現に向けた勉強会の開催、三田会の SNS 構築に向けた勉強会の開催などを考えていると説明がなされた。分部広遥を委員長に任命した経緯としては、過去の実績や経歴は重視せず、信頼できるかどうかで任命したと説明がなされた。

分部委員長からは、自己紹介がなされた。

芝学友会の福井からバレーボールの慶早戦はどう盛り上げるのかと質問がなされ、塾生代表は才能があっても仕事がないクリエイターと体育会をマッチングさせて、質の高い広報活動を行うと回答した。

四谷自治会の佐藤から勉強会はどうするのかという質問がなされ、これに対して塾生代表は未定であり、詳細が決まったら塾長と交渉すると回答した。

芝学友会の福井から三田会の SNS 構築は実現可能なのかという質問がなされ、これに対して塾生代表は限界があるので代わりに体育会の人的ネットワークの構築を目指すとして回答した。これを受けて体育会

本部の川島より、体育会は慶應義塾大学の名前を背負っており塾生が好き勝手できる存在ではないので、体育会本部や学事に相談するように求めた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(16) 所属団体に関する議案

全塾協議会事務局より所属団体に関する議案が上程された。

しかし、議案を審議する時間が本定例会になく、5月期全塾協議会定例会においても審議時間の少なさが懸念されることから、全塾協議会臨時会を開いて審議をされることになった。

8. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

総務部長 山本洸介は、全塾協議会規約 第19条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、全塾協議会臨時会は2018年5月10日(木)、全塾協議会定例会は2018年5月15日(火)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木優吏が閉会を宣言し、20:58に閉会した。